

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

(1) 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料 291 点、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は再診料 75 点を算定いたします。

(2) コンタクトレンズ検査料 1

コンタクトレンズの装用を目的に検査を行った場合は、200 点を算定いたします。

《コンタクトレンズの診療を行う医師》

月曜・火曜・水曜・木曜・金曜 古谷 愛理 (眼科診療経験 10 年以上)

月曜・水曜・金曜 中村 佳穂子 (眼科診療経験 10 年以上)

土曜 高桑 英夫 (眼科診療経験 10 年以上)

※上記に関してご不明な点は、職員にご相談ください。